

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6 子どもを生み育てやすい環境づくり	政策担当部局	保健福祉部, 経済商工観光部, 教育庁
			評価担当部局	保健福祉部

**政策の状況**

**政策で取り組む内容**

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を發揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成度	施策評価
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	483,986千円	合計特殊出生率	1.27 (平成19年)	A	やや遅れている
			従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数	211事業者 (平成20年度)	A	
			育児休業取得率(男性)	4.0% (平成20年度)	A	
			育児休業取得率(女性)	69.9% (平成20年度)	C	
			保育所入所待機児童数	1,270人 (平成20年度)	C	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	42,285千円	朝食を欠食する児童の割合(小学5年生)	3.7% (平成20年度)	B	概ね順調
			学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合	61.3% (平成20年度)	A	

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

**政策評価(総括)**

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>施策13では、仕事と生活の両立のための労働環境の改善に取り組む企業が徐々に増加してきており、また、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が一定程度進み、目標指標等もわずかながら改善がみられるものの、県民のニーズの増大に応えきれない部分も認められ、進捗状況はやや遅れている。</li> <li>施策14では、県民意識調査において本施策に対する「満足」の割合が44.9%と半数を下回っているものの、家庭・地域の人々が学校教育活動に参画したり、子どもの生活習慣の改善や健全な育成についての意識が高めるなど、これまでの実施による成果が確実に表れてきており、進捗状況は概ね順調である。</li> <li>以上のことを総合的に考慮し、本政策の進捗状況については、やや遅れているものと考えられる。</li> </ul>

**政策を推進する上での課題等と対応方針** 施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等と次年度の対応方針

・施策13の次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりについて、仕事と生活の両立のための労働環境の改善に取り組む中小企業の数を大幅に増加させるためには、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、地域のニーズに対応した効果的な取り組みについて検討する。

・施策14の家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成について、「みやぎらしい協働教育推進事業」は、平成20年度で終期となることから、平成21年度以降も、家庭・地域と学校との協働教育を活発かつ、安定的・継続的に推進できるよう、協働教育の仕組みづくりや意識・技能を高める研修会等を積極的に開催する。また、県民意識調査の本施策に対する満足度で、「わからない」と回答した割合が26.4%であったことから、本施策について県民に一層広く認知されるよう積極的に県広報、ホームページ、各種研修会等、様々な機会や場を活用して強力に普及・啓発を図ることが重要である。